

昭和 22 年 9 月 15 日中型の台風が房総沖をゆっくりと北東に通りすぎてゆきました。軍事国道の跡始末である房総国道を担当していました私は、被害の報告もないので退庁しようとしていました。そこへ工務部長の伊藤信さんから電話が入り八斗島（烏川合流点下流）の量水標が既往最高水位を突破しなお上昇中であり、利根川が未曾有の大出水に襲われることが必至の事態に立至ったことを通報されました。

処置としてトラック 2 台に人員・器材・食料・燃料等を準備して明朝出動できるよう手配して置くようにとゆう指示でありました。

翌朝尾之内由紀夫調査課長に電話しますと、栗橋上流右岸と渡良瀬游水地周辺で数ヶ所破堤したとのことでした。ただちに手勢を引きつれて栗橋に馳せ参じたわけですが、その後の経過は大方のご存知の通りであります。

当時は食糧増産が国の最高の政策でありましたので、農業土木関係の計画には予算がつかしましたが、河川改修は食糧増産の副次的な役割りで細々工事を続けておりました。しかしこのカスリーン台風を契機として、やはり治水が国の根本策であることが再認識され、本格的な改工事が復活されるようになりました。

あれから 20 年、大河川中小河川の改修工事は大いに進み、局地的には毎年水害が起こってはいますが、その効果はずいぶん上っていると思います。

私などが現役で治水に関与しました時代は、明治大正時代の先輩の方針を踏襲してともかく堤防ではらんを防ぐことが主眼でありました。そして、この 20 年の努力で通常の降雨では改修河川の堤防の切れることはほとんどなくなりました。しかし局地的には 100 ミリをはるかに越える時間雨量も記録されますので、雨の降り方によっては既成河川といえども破堤の運命に見舞われたいとは限りません。今後の水文学の進歩にともなって、河道の洪水疏通能力の増大を引き続き努力してゆかなければならないと思います。

ただここで考えなければならないことは、この 20 年の社会経済の大きな変革とその将来の見通しに沿って、治水方式も多角化しなければならないと思う点でありま

す。人口の都市集中に関連して、都市用水・工業用水のための大容量の多目的ダムが今後一段とその必要性を増すことでしょうし、河口せき、河口湖による水資源の開発も必要となってくることでしょう。ダムによる洪水調節は理論的には認められても、洪水の総水量に対して調節しうる容量が小さいときにはその効果を実証することがむずかしく、したがって下流を守る立場からは不安が残りますが、ダムの数も増え容量も大きくなりますと大きな力を発揮するようになると思います。

またコンクリート用骨材の需要は増加の一途をたどり国土建設に大きな役割りを果たしていますが、これが原因して河床は全国的に低下をきたしています。このことは、洪水の疏通能力をかなり大きくしているはずですが、河口せきで塩分の侵入を防止できるとすれば、河床を計画的に下げるような治水方式も採用する余地がありそうに考えます。栗橋上流の決潰口の仮締切り工事の経験からしても、低水敷の河床は堤内地よりも低く維持したいものだと思っています。

防災問題全般につきましての私の意見ですが、人命の尊重と資産の保全とははっきり分けて考えるべきだと思います。たとえば、こと人命に関しては職場・住宅ともに鉄筋コンクリートの中高層ビルであったとすれば、完全にこれを守ることができます。したがって、人命に関してはそちらの施策と予報にまかせることとし、堤防は資産の保全のためのものであると割切ってしまう、将来の破堤の危険に対しては保険制度でこれに対処する方式が具体化されないものだろうかと考えてきました。保険料は安いものではないと思いますが、この料率を安くするところに治水事業の大きな経済効果があるのだと考えています。

カスリーン台風 3 周年の記念に決潰口跡の碑を立て、裏面に刻みました私の短文を再録して結びと致します。

“カスリーン台風に因る異常な降雨を集めた利根川は昭和 22 年 9 月 15 日夜半この堤防を溢流決潰しその濁流は遠く東京都を浸しました。昭和 10 年と昭和 16 年にも大出水があり過去の改修工事では利根川を守りきれないことが明らかとなったにも拘らず戦争の噪音にまぎれて治水を怠ったからであります。敗戦後の乏しい国力と変動する社会情勢の下にあって利根川の復旧と増補に苦しんだ我々はこの国土に住む限り治水を疏かにしてはならないことを痛感し沿岸の方々和我々に続く河川工事関係者に不断の努力を切望致します（原文のまま）”。

* 正会員 工博 清水建設(株)参与, 東京鉄筋橋梁(株)常務